

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【会社名】	株式会社大運
【英訳名】	DAIUN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 健一
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目10番10号
【電話番号】	(06)6532局4101番
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理副本部長 吉野 弘一
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目10番10号
【電話番号】	(06)6532局4101番
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理副本部長 吉野 弘一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	株主割当 468,464,480円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大運 神戸支店 (神戸市東灘区向洋町東三丁目) 株式会社大運 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目4番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年10月19日付をもって提出した有価証券届出書および有価証券届出書の訂正届出書並びに、平成21年10月26日付、平成21年11月9日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項の内、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書をかがやき監査法人より受領し、平成21年11月12日付にて平成22年3月期 第2四半期 四半期報告書を提出いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3 最近の業績の概要

第四部 組込情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_ 罫で示してあります。

なお、「第三部 追完情報 3 最近の業績の概要」の表の内容につきましては、_を省略しております。

第三部 【追完情報】

(訂正前)

3 最近の業績の概要

第90期第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)の業績の概要

平成21年11月9日開催の取締役会において承認された四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)に係る第90期第2四半期会計期間貸借対照表、第2四半期損益計算書は以下の通りであります。

ただし、第90期四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)の第2四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを終了していませんので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

[四半期財務諸表]
(1) [四半期貸借対照表]

(単位：千円)

	当第2四半期 会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	744,057	875,299
受取手形	3,779	7,140
営業未収入金	814,178	800,953
立替金	375,550	343,353
その他	71,226	107,400
貸倒引当金	12,992	2,141
流動資産合計	1,995,800	2,132,005
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	274,103	284,547
構築物（純額）	3,620	3,806
機械及び装置（純額）	54,522	62,383
車両運搬具（純額）	138,988	168,821
工具、器具及び備品（純額）	18,246	20,837
土地	576,183	576,183
リース資産（純額）	21,184	9,699
有形固定資産合計	1,086,849	1,126,279
無形固定資産		
のれん	488,793	502,758
その他	38,766	44,767
無形固定資産合計	527,559	547,526
投資その他の資産		
投資有価証券	556,431	672,122
差入保証金	88,425	115,425
その他	389,563	357,678
貸倒引当金	316,711	306,976
投資その他の資産合計	717,707	838,250
固定資産合計	2,332,117	2,512,056
資産合計	4,327,917	4,644,061

当第2四半期
会計期間末
（平成21年9月30日）前事業年度末に係る
要約貸借対照表
（平成21年3月31日）

負債の部		
流動負債		
支払手形	88,138	96,299
営業未払金	500,283	463,414
短期借入金	600,000	727,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	581,220	623,600
未払金	64,320	70,118
未払法人税等	28,538	32,611
賞与引当金	50,471	60,136
その他	108,837	129,130
流動負債合計	2,021,809	2,212,310
固定負債		
長期借入金	529,440	600,480
退職給付引当金	136,838	139,936
その他	115,882	144,104
固定負債合計	782,160	884,521
負債合計	2,803,970	3,096,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,321,658	2,321,658
資本剰余金		
資本準備金	241,563	241,563
その他資本剰余金	433,864	434,013
資本剰余金合計	675,428	675,577
利益剰余金		
利益準備金	5,856	5,856
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,376,282	1,284,473
利益剰余金合計	1,370,426	1,278,617
自己株式	10,441	10,422
株主資本合計	1,616,218	1,708,196
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92,272	160,966
評価・換算差額等合計	92,272	160,966
純資産合計	1,523,946	1,547,229
負債純資産合計	4,327,917	4,644,061

[次へ](#)

(2) [四半期損益計算書]

[第2四半期累計期間]

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業収入	4,143,249	2,799,141
営業原価	3,936,545	2,751,092
営業総利益	206,703	48,048
販売費及び一般管理費	244,515	235,412
営業損失()	37,811	187,363
営業外収益		
受取利息	988	491
受取配当金	13,056	8,951
保険返戻金	36,239	-
受取補償金	-	38,628
その他	11,646	17,168
営業外収益合計	61,930	65,238
営業外費用		
支払利息	21,624	21,400
その他	1,179	6,503
営業外費用合計	22,804	27,904
経常利益又は経常損失()	1,314	150,028
特別利益		
固定資産売却益	1,492	1,337
投資有価証券売却益	-	81,753
償却債権取立益	3,967	-
賞与引当金戻入額	-	19,138
その他	-	759
特別利益合計	5,459	102,989
特別損失		
投資有価証券売却損	1,276	1,401
投資有価証券評価損	219,314	37,327
貸倒引当金繰入額	36,979	3,131
その他	-	66
特別損失合計	257,571	41,926
税引前四半期純損失()	250,797	88,965
法人税、住民税及び事業税	3,913	2,843
法人税等合計	3,913	2,843
四半期純損失()	254,711	91,808

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(訂正後)

(全文削除)

[前へ](#)

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 自 平成20年4月1日 (第89期) 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 自 平成20年4月1日 (第89期) 至 平成21年3月31日	平成21年8月12日 近畿財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 自 平成20年4月1日 (第89期) 至 平成21年3月31日	平成21年10月15日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	第 90 期 自 平成21年4月1日 第 1 四半期 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 自 平成20年4月1日 (第89期) 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 自 平成20年4月1日 (第89期) 至 平成21年3月31日	平成21年8月12日 近畿財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 自 平成20年4月1日 (第89期) 至 平成21年3月31日	平成21年10月15日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	第 90 期 自 平成21年7月1日 第 2 四半期 至 平成21年9月30日	平成21年11月12日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社大運

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、第1四半期から、顧客である荷主が支払うべき海上運賃、関税及び消費税の当社立替額を営業収入と営業原価に両建計上する方法から両建計上しない方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社大運

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 勝 久 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 隆 志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大運の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大運の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月19日開催の取締役会において、株主割当による新株発行を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。